

承認	議長	副議長	事務局長	次長	合議	担当
						

様式第 1 号

令和 7 年 5 月 20 日

真庭市議会

議長 長尾 修 様

真庭市議会議員

吉原 啓介



調査研究、研修会、要請・陳情活動届

政務活動費を使用して、下記のとおり研究、調査等を行うことについて届けますので、承認願います。

記

- 1 区 分 調査研究 研修会 要請・陳情活動
- 2 訪 問 先 公益社団法人橋本財団
- 3 内 容 ①同財団の活動に関するヒアリング
②おかやまグローバルこどもサポートセンター
の活動に関するヒアリング
- 4 行 程 別紙のとおり
- 5 事務局から訪問先への依頼 必要 ・ 不要

(注) 複数の議員で実施する場合、代表者の届けでよいが、参加議員名簿を添付すること。



行程表

令和7年5月30日	移動	11:00	美作落合駅	JR
		12:49	岡山駅	
	公益財団法人 橋本財団	15:30～ 16:00	①同財団の活動に関するヒアリング ②おかやまグローバルこどもサポートセンターの活動に関する ヒアリング	
	移動	17:09	岡山駅	JR
		19:20	美作落合駅	
同行者 田島吉章議員、奥侑樹議員				

(様式第2号) 政務活動報告書

2025年6月4日

真庭市議会議員 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 奥 侑樹



下記のとおり政務活動費を使用して調査研究を行いましたので、その結果を報告いたします。

1 日 時

自 2025年5月30日（午後）13時30分

至 2025年5月30日（午後）14時30分

2 場 所

公益財団法人橋本財団（岡山県岡山市北区幸町8-20 AQUAテラス幸町10F）

3 用 件

社会課題解決に向けた民間財団の支援事業の実態調査および意見交換

4 概 要

翠山会（吉原議員、田島議員、本人）で橋本財団を訪問。

橋本財団は、岡山県を拠点に社会的・身体的援助を必要とする人々を対象に多様な福祉助成や調査研究活動を展開している団体である。

当日は、助成制度の全体像、特に以下の4つの柱について説明を受けた：

- 福祉助成（NPOや研究への助成）



- 福祉機器等開発支援
- 通信制高校生への給付型奨学金制度「ユースサポート」
- 調査・発信活動（Webメディア「Opinions」、ソシエタス総合研究所など）

5 所 感

日本語指導が必要な外国ルーツの子どもたちに対する学習支援の取り組み「おかやまグローバル子どもサポートセンター」の詳細も伺い、学校現場との連携の可能性について意見交換を行った。

特に印象深かったのは、高校段階における日本語指導の受け入れ体制の脆弱さが、日本語が母語でない生徒たちの進学・キャリア選択に大きな影響を及ぼしているという指摘である。MEXTの調査結果を参照しながら、制度の狭間に取り残されるリスクを抱える生徒たちへの支援強化の必要性を認識した。

橋本財団の活動は、助成に留まらず、調査・事業化・発信にまで及んでおり、行政の手が届きにくい部分を補完する重要な役割を担っている。特に学校関係者への情報提供や支援制度の周知は、今後市議会としても連携の道を模索すべき分野であると感じた。

また、同財団が主催する「おかやまワールドフェスタ」など地域との協働イベントも視察対象とし、今後の多文化共生施策の参考とした。

報 告 書

令和 6 年 6 月 5 日

真庭市議会議員 長尾 修 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 吉原 啓介



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・~~研修会~~・~~要請陳情活動~~をいたしましたので、その結果を報告いたします。

記

1. 面談：公益社団法人 橋本財団

(1) 日時

令和 7 年 5 月 30 日（金） 13 時 30 分～15 時

(2) 場所および相手方担当者

場 所：先方本部

（岡山市北区幸町 8-20 AQUA テラス幸町 10F）

相手側：事務局長

事務局

同行者：奥侑樹議員、田島吉章議員



2. 内容

(1) 同財団の活動に関するヒアリング

○橋本財団は平成 29 年 4 月設立。岡山県において、身体的・社会的に援助が必要なひとたちへの支援等に関する事業を行うことを通じて社会福祉増進に寄与することを目的としている。

○財源は[REDACTED]氏から移管を受けた有価証券等の配当や利息等。

○令和 7 年度は助成金交付事業・情報発信事業・調査研究事業・奨学金給付事業の合計で約 2 億 7 千万円の支援を予定している。

(2) おかやまグローバルこどもサポートセンターの活動に関するヒアリング

○前記計画事業の「調査研究事業」において、外国ルーツ児童生徒総合支援事業として「おかやまグローバルこどもサポートセンター」を開設する。

- 外国人労働者の来日、定住増加に伴い、帯同する就学期の子どもたちの日本語習得の重要性が高まっているが、来日時の年齢が高ければ高いほど日本語を学ぶ期間が短くなるため、進学や就職の上で大きな障害となっている。
- たとえば、両親と一緒に来日した兄弟が、当時小学生だった弟は順調に日本語と日本の学校に馴化し大学まで進学・就職できた一方で、中学生だった兄は同じくらいの能力があったにもかかわらず、日本語習得を十分にできる時間的余裕がなかったため、進学だけでなく就業にも大変苦勞しているような事例もある。
- こういった子どもたちへの日本語指導は小学校や中学校だけでは十分な対応ができないのは明らかであり、この部分を補完することにより外国ルーツの子どもたちの進路選択の幅を広げられるように学習支援をサポートしようというもの。
- 支援の対象は「公的機関が支援しない、できない活動」で主には民間団体がボランティアとして行う活動となる。

(3) その他 通信高校進学奨学金「ユースサポート」

- 不登校児童の増加とともに通信制高校を選択する生徒が増えている一方、公的支援が乏しいことで経済的な理由から進学を断念するケースもある。こういった人たちがその後の人生を生きていくために必要な高卒資格取得の支援を行っている。

2. 面談を終えて

真庭市内でも、外国人労働者が増加しており、また、今後、特に介護等の現場では働き手確保のため外国からの人材受け入れは必須となってくるものと考ええる。そのような潮流をふまえ、今すぐではないが、受け入れの土壌は基盤整備は進めていくべきであり、また、地域とのコミュニケーション醸成のため市民レベルでの交流推進が必要となってくる。

学習支援活動や就労や資格取得のための日本語習得を地域で一緒に進めていくことは、相互理解や信頼構築、ひいては地域の安全につながるものであるから、このような制度の理解と活用は重要なものと考ええる。

また、現在は落合人権センターで行っているひきこもり支援活動を全市に広げることに向け、切れ目のない支援体制構築という部分で高校から青年期にかけての人的、経済的支援はとても重要な課題であることから、通信制高校進学サポートについても、そのメニューの一つとして大変有効なもの。市の担当部局と情報と課題を共有し、有効な施策立案に役立てたい。

以 上

報 告 書

令和7年(2025年)6月5日

真庭市議会議長 殿

報告者 真庭市議会議員 氏名 田島 吉章



下記のとおり政務活動費を使用して 調査研究・研修会・要請陳情活動をしましたので、その結果を報告いたします。

- | | |
|-------|--|
| 1 日 時 | 令和7年(2025年)5月30日(金)
自 令和7年(2025年)5月30日(金) (午前・午後) 13時30分
至 令和7年(2025年)5月30日(金) (午前・午後) 15時0分 |
| 2 場 所 | 公益財団法人橋本財団(岡山県岡山市北区幸町8-20
AQUAテラス幸町10F) |
| 3 用 件 | 公益財団法人橋本財の「共生社会の実現」に資する
補助事業と連携可能性についての協議 |

4 概 要

活動報告(公益財団法人橋本財団 訪問)

令和7年(2025年)5月30日、公益財団法人橋本財団(岡山市北区)を訪問し、XXXXXXXXXX、同事務局XXXXXXXXXX氏より財団の理念および実施事業について説明を受けた。

同財団は平成29年(2017年)に設立され、岡山県内において「具体的・社会的に援助が必要な方への支援」を通じて、地域の福祉向上と共生社会の実現を目的として活動している。代表理事は橋本俊明氏。

説明を受けた主な公益事業は以下のとおりである。

- 助成金交付事業：活動助成、研究助成、福祉機器開発助成などを通じて、地域のNPOや研究機関などを幅広く支援(2025年度予算：約6,600万円)。



報告書（継紙）

- 情報発信事業：「Opinions」などを通じた情報発信や、外国人住民との交流イベント「おかやまワールドフェスタ」、インクルーシブ教育に関するワークショップなど、多文化共生を意識した取り組み（同：約1,500万円）。
- 調査・研究事業：外国人労働者や生活困窮者への支援、子どもの包括支援、移動支援など多様な視点からの調査・実践事業を展開（同：約9,300万円）。
- 奨学金給付事業：通信制高校生を対象とした経済的支援（同：約1,900万円）。2025年度は新規奨学生の選考とシステム整備も予定。

これらの事業は、民間への直接補助を基本であり、福祉、教育、多文化交流を主眼とする分野の市民活動を支える仕組みとして大変有意義であると感じた。今後、本市においても、市民活動に携わる方々への情報提供や申請支援を通じて、こうした制度の活用を積極的に提案していきたい。こうした取り組みを通じ、本市が目指す「誰ひとり取り残されない共生社会」の実現に向けた一助としたい。